

令和2年5月1日	
所 属	法人指導課
所属長	八野 学
電 話	06-6489-6321

社会福祉施設等（高齢者、障害者）への微酸性次亜塩素酸水スプレーの配付について

1 趣旨

中国人民对外友好協会から兵庫県を通じて、微酸性次亜塩素酸水スプレー（591本）の寄付があり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、高齢者・障害者施設等を対象に配付します。

2 配付数

591本

3 配付事業所

令和2年3月16日付け「社会福祉施設等（高齢者、障害者）を対象に次亜塩素酸水（除菌剤）等を提供」（別紙）において、配付した事業所

4 配付方法

郵送（5月1日に発送予定）

以 上



令和2年3月16日

所 属	災害対策課	介護保険事業担当	障害福祉課
所属長	馬淵 勉	松井 邦夫	城間 努
電 話	06-6489-6165	06-6489-6343	06-6489-6397

社会福祉施設等（高齢者、障害者）を対象に次亜塩素酸水（除菌剤）等を提供

1 趣旨

兵庫県内で、デイサービス等を行う高齢者向け介護事業所の利用者等に新型コロナウイルス感染症患者が複数確認されたことから、尼崎市内の社会福祉施設等を対象に次亜塩素酸水（除菌剤）を提供し、自主的な清掃、衛生管理の促進を図り、感染拡大を防止する。

また、社会福祉施設等（高齢者、障害者）において従事者用マスクの備蓄が不足し、サービス提供に支障をきたす場合には、可能な範囲でマスクを提供する。

2 対象事業者

市内の高齢者や障害者を対象とした社会福祉施設等で、次の要件を満たす事業者

(1) 次亜塩素酸水（除菌剤）

感染拡大の防止を目的とした自主清掃、衛生管理を行うことができる事業者

(2) 従事者用マスク

マスクの不足によりサービス提供に支障をきたす事業者とし、新型コロナウイルスの感染者等（※）を在宅支援する事業者を優先する。

※新型コロナウイルス感染者、感染が疑われる者、濃厚接触者、濃厚接触が疑われる者

3 実施内容

(1) 次亜塩素酸水（除菌剤）

希望する事業者に対し、原則2ℓの次亜塩素酸水（除菌剤）を提供する。

(2) 従事者用マスク

市が災害用に備蓄したマスク 10,000 枚（50 枚×200 箱）の範囲で、マスクの不足によりサービス提供に支障をきたす事業者とし、新型コロナウイルスの感染者等を在宅支援する事業者を優先に提供する。なお、その他の事業者については個別の相談に応じることとする。

(3) 受付開始日

3月18日（水）

4 申し込み及び問合せ先

次亜塩素酸水（除菌剤）及び従事者用マスクを希望する事業者は、下記までお問合せください。

（高齢者関係）介護保険事業担当 TEL 06-6489-6343 FAX 06-6489-7505

（障害者関係）障害福祉課 TEL 06-6489-6577 FAX 06-6489-6351

以 上